

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

ホームページ <http://www.zensuiren.org/>

お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org

編集・発行 椿本和幸



第76回 利根川治水同盟治水大会 令和8年8月7日千葉県印旛郡栄町にて開催

● 目次

令和8年度「森と湖に親しむ旬間」実施状況

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 流水企画室 …… 2

令和8年度「土砂災害防止月間」の取り組みを終えて

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課 …… 5

令和7年 全国一級河川の水質現況について

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 増田 珠希 …… 12

令和8年度「森と湖に親しむ旬間」実施状況

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 流水企画室

農林水産省及び国土交通省では、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と位置づけ、イベントを中心とした様々な取り組みを昭和62年度より実施しています。

この旬間は、国民の皆様に森林や湖に親しんでいただくことで、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解を深めていただくことを目的として定めたものです。

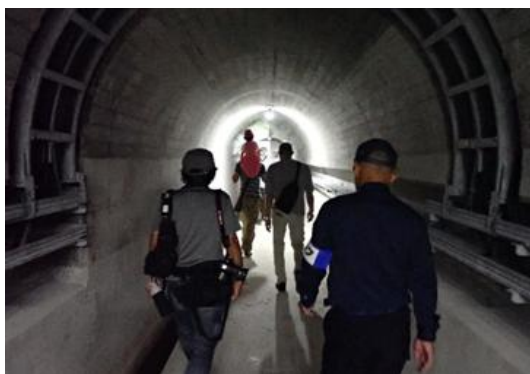
今年度も、農林水産省、国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県、市町村等が主催者となり、全国各地のダムを中心とし、ダムの堤体内・発電所・周辺の森林等に親しんでいただく取り組みを実施しました。

以下に、今年度の実施状況を紹介します。

○ ダム見学・湖面巡視体験

長野県にある大町ダムの「高瀬渓谷フェスティバル 2026」では、大町ダムや高瀬渓谷、森林の魅力をより身近に感じていただけるよう、ダムや発電所の内部見学をはじめ、ダム周辺を巡るスタンプラリー、ダム上流を背景に記念撮影ができるダムカード風フォトフレームの設置、実行委員会による多彩なブースも用意され、多くの来場者でにぎわいました。

岐阜県にある丸山ダムでは、「まるまるワクワク丸山ダム見学」を開催しました。丸山ダムの説明、ダム天端の見学に加え、巡視船に乗ってダム湖面巡視体験を行いました。イベントには、2日間で24名の方に岐阜県内外からお越しいただき、丸山ダムに親しんでいただくことができました。



ダム内部見学会（大町ダム）



ダム見学会（丸山ダム）



ダムカード風フォトフレーム（大町ダム）



湖面巡視体験（丸山ダム）

○ 放流イベント

神奈川県にある宮ヶ瀬ダム「宮ヶ瀬ダムフェア」では、観光放流の実施や堤体内の放流設備等を公開し、ダムのスケール感やダム構造等を理解していただくダム内部見学会を開催し、延べ3,826人の親子連れの方などが県内外から来場し、ダムを身近に感じる1日を過ごしていただきました。



観光放流（宮ヶ瀬ダム）

愛知県にある新豊根ダムでは、普段見ることが出来ない点検放流、ゲート操作室、クレストゲート機械室、災害対策車両、組立船、ドローン実演などを見ていただきダムの役割を理解して頂く「新豊根ダム一般公開」を開催し、61名の方に見学していただきました。



点検放流（新豊根ダム）

広島県にある温井ダムでは、観光放流として放流設備からの放流を行いました。夏休み期間中でもあったので子ども連れの家族も来訪しており、雄大なダム放流を楽しんでいただきました。最も放流を間近で見る事ができる下流広場では、降りかかる水しぶきを笑顔で堪能する人も多く、夏の涼しい思い出になったのではと思います。



観光放流（温井ダム）

京都府にある天ヶ瀬ダムでは、宇治市観光協会が主催するイベント「京の七夕 in Uji」を盛り上げるため、「天ヶ瀬ダムナイトツアー&ライトアップ」を8月7日に開催しました。ナイトツアーでは、職員によるダムの説明、夜間の堤頂見学、観光放流を堪能いただきました。ツアー参加者からは、「幻想的なダムの放流が見ることができてよかった」、「天ヶ瀬ダムの目的やはたらきが知ることができて勉強になった」などの感想をいただきました。



ナイトツアー 放流状況（天ヶ瀬ダム）



ナイトツアー 堤頂での説明（天ヶ瀬ダム）

○ 森林の重要性を理解いただくためのイベント

青森県にある世増ダムでは「森と湖に親しむつどい」として、地元小学校の6年生16名を対象に、世増ダム見学、森の散策を実施しました。ダム見学では、ダムの基本的な役割や、普段目にするることのできない監査廊などを見てまわり、地域の暮らしと密接に関係しているダムについて学ぶとともに、地元協議会で作成したジオラマを通して、ダム建設に協力いただいた周辺地域の変遷を知っていただきました。また、森をより身近なものと感じてもらえるよう、世増ダム周辺にある市民の森不習岳を皆で散策しました。



森の散策（世増ダム）

○ その他イベント

山口県にある島地川ダムでは、周南市在住の大人・子ども38人を対象にした「森と湖に親しむ集い」を7月23日（木）に開催しました。島地川ダム上流にある新平ヶ原公園キャンプ場では「親子の水辺の教室」を実施し、島地川に棲息する水生生物の説明を受けた後、みんなで水生生物を捕獲し、島地川はきれいな川に棲む生物が多いことを確認しました。また、ダム見学では、ダム下流からの見学や管理用発電機室の見学を行いました。



水生生物調査（島地川ダム）

荒川上流ダム群（二瀬ダム、滝沢ダム、浦山ダム、合角ダム）では、「秩父4ダム探検隊が行く！」と題し、小学生とその保護者を対象に、埼玉県秩父地域にある4つのダムを巡りながら、秩父の豊かな自然や文化に触れ、水資源の大切さやダムの役割について学ぶ見学会を開催しました。抽選により選ばれた15組の参加者は、各ダムの職員による案内・説明を受けながら、水源地である秩父の豊かな自然を体感し、4つのダムを1日かけて見学しました。本見学会は、子どもたちにとって水や自然について理解を深めるとともに、夏休みの貴重な思い出になったのではと思います。



ダムの概要説明（二瀬ダム）



ローラーゲートの見学（合角ダム）

○ 終わりに

国土交通省では、今後とも農林水産省等の関係機関と連携しながら、全国各地でダムや森林の役割を人々に広く理解をしていただくための取り組みを推進・充実させてまいります。

令和8年度 「土砂災害防止月間」の取り組みを終えて

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課

はじめに

「土砂災害防止月間」は、毎年各地で頻発する土砂災害に鑑み、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制の整備促進等の取組を強力に推進することにより、土砂災害防止に対する国民の理解と関心を深め、人命及び財産への被害の防止に資することを目的として実施しているものです。昭和57年の長崎豪雨災害を契機に、昭和58年度から実施しており、今回で44回目となりました。今年度も、6月1日から6月30日までの期間において、全国各地で土砂災害防止に関する様々な啓発活動、訓練、点検等が実施されましたので、その内容をご紹介します。

1. 土砂災害防止「全国の集い」の開催

今年度の「全国の集い」は、6月11日～12日にかけて、国土交通省及び滋賀県の主催により、滋賀県大津市のびわ湖ホールで開催され、全国から約960名の方々にご参加いただきました。

開催式典では、廣瀬昌由国土交通技監（国土交通大臣代理）、三日月大造滋賀県知事、佐藤健司大津市市長からご挨拶をいただきました。続いて、土砂災害防止功労者表彰式を行い、土砂災害防止に関して顕著な功績のあった個人2名及び2団体を表彰しました。

▽土砂災害防止功労者

【個人】

忠地 義光 様（特定非営利活動法人梓川流域を守る会顧問）

平松 晋也 様（信州大学名誉教授）

【団体】

米原市消防団伊吹方面隊第2分団伊吹班 様（滋賀県米原市）

奈良県砂防ボランティア協会 様（奈良県奈良市）

基調講演では、筑波大学人文社会系准教授の渡部圭一様をお迎えし、「「砂」と暮らした地域の歴史に学ぶ」と題してご講演いただきました。講演では、荒れた山の実態に関する研究内容や、砂とともに暮らした地域の人々の歴史や痕跡を読み解きながら、今日における砂との関わり方についてお話しいただきました。

続いて、特別講演では、信州大学名誉教授の平松晋也様から、「気候変動に伴う森林の土砂災害抑制効果の変化について」と題してご講演いただきました。講演では、気候変動により

土砂災害が頻発化・激甚化する中、表層崩壊の発生しやすさやその発生メカニズム、森林が有する表層崩壊防止機能等についてお話いただきました。

パネルディスカッションでは、「近代砂防発祥の地 滋賀からの警鐘」をテーマに、滋賀県における山林裸地化と、それを克服してきた歴史を振り返るとともに、気候変動等により変化する土砂災害リスクにどう対応するかについて、活発な意見交換が行われました。

▽コーディネーター

松本 浩司（北海道大学客員教授、元 NHK 解説主幹）

▽パネリスト

里深 好文（立命館大学教授）

古市 秀樹（田上郷土史料館員）

高橋 滝治郎（ユウスゲと貴重植物を守り育てる会 会長）

尾崎 康人（滋賀県県土整備部流域政策局砂防室長）

▽コメンテーター

國友 優（国土交通省砂防部長）

このほか、会場内では、全国の直轄砂防事務所や各都道府県における土砂災害対策事例を紹介するポスターセッションが開催され、全国各地の取組が紹介されました。

翌 12 日には、アクア琵琶、オランダ堰堤（大津市）を巡るAコースと、百瀬川天井川切り下げ事業地（高島市）、伊吹山（米原市）を巡るBコースが設けられ、現地研修会が実施されました。

また、土砂災害防止「全国の集い」の連携行事として、砂防ボランティア全国連絡協議会の主催により、「第 27 回 砂防ボランティア全国のつどい」が開催され、砂防ボランティア活動等における功労者の表彰や砂防ボランティアの活動報告等が行われました。

さらに、国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、滋賀県建設業協会の主催により、「令和8年度 滋賀県砂防工事施工技術等連絡会」が開催されました。同連絡会は、砂防関係工事における安全管理、品質確保、生産性向上を図るため、発注者・受注者間の情報交換及び意見交換等を行い、砂防関係工事の施工技術等の向上を図ることを目的として、平成 30 年度から開催されているものです。

2. 令和8年度「土砂災害・全国防災訓練～声かけて みんなで動く まず避難～」の実施

「土砂災害・全国防災訓練」は、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図るため、平成 18 年度から毎年度、全国の土砂災害警戒区域等において、住民参加による実践的な訓練として実施されているものです。

今年度は、全国で延べ約 67,600 名の方々に参加していただき、土砂災害ハザードマップ等

を用いて土砂災害の危険性が高い箇所や避難経路を確認する避難訓練のほか、土砂災害時の対応に備えた早めの避難、避難情報の伝達、避難場所の開設を想定した総合的な防災訓練等が行われました(写真-1、2)。



写真-1 災害図上訓練(DIG)(福岡県春日市)



写真-2 避難所開設訓練(静岡県湖西市)

3. 土砂災害警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所及び避難場所・避難経路等の周知・点検の実施

土砂災害警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所及び避難場所・避難経路等を住民に周知するため、講習会等の開催、広報誌・市町村ウェブサイト等への掲載、現地表示看板の設置等の取組が行われました。その際、土砂災害の危険性に関する情報、避難により難を逃れた好事例など、住民自らによる避難行動の重要性に関する情報に加え、指定された避難場所への避難が困難になった場合に近隣のより安全な場所へ避難する「次善の策」の考え方等、住民自らが土砂災害から命を守るための情報についても説明が行われました。

また、土砂災害防止月間中には、全国で約 5,200 箇所の土砂災害の危険性が高い箇所、約 340 箇所の避難場所、約 220 箇所の避難経路について点検が行われ、延べ約 11,500 名の方々にご参加いただきました(写真-3)。



写真-3 土砂災害危険箇所のパトロール(滋賀県近江八幡市)

4. 要配慮者利用施設における説明会等の開催

平成29年5月の土砂災害防止法の改正により、要配慮者利用施設の管理者に対して、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられました。これを推進するため、都道府県職員が社会福祉施設などの要配慮者利用施設に対し、ハザードマップ等による情報提供や土砂災害に関する説明、施設利用者が安全に避難するための避難確保計画の作成等に関する説明を各地で行っています。

今年度の土砂災害防止月間中には、約140の施設に対して、土砂災害の危険性を周知する説明会等が開催されました。また、約1,350の施設において、避難確保計画の作成や避難訓練の実施等に係る支援・助言が行われるとともに、土砂災害に関する情報の収集方法等について確認が行われました(写真-4)。

5. 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の実施

砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設及び地すべり防止施設について、定期巡視点検や安全利用に資する点検が、関係機関やボランティア等との連携により実施されました。

今年度は、約11,400施設の点検が行われ、延べ約6,400名の方々にご参加いただきました。点検結果を踏まえ、老朽化した施設の修繕や砂防指定地看板の交換、倒木の撤去、転落防止柵の補修等を行うとともに、砂防指定地等の周知・点検も実施し、本格的な出水期への備えが進められました(写真-5)。



写真-4
要配慮者利用施設における避難訓練(三重県熊野市)



写真-5
深谷沢砂防堰堤設備点検(青森県中泊町)

6. 住民、教育関係者、小中学生等を対象とした講演会・現地見学会等の開催

土砂災害の現状や、的確な避難行動をとるための知識の普及を目的として、ハザードマップやレベル4土砂災害危険警報等を活用した実践的な防災教育、啓発を行うための講演会・出前講座等が開催され、約 59,000 名の方々にご参加いただきました。

また、土砂災害を防止するうえで学校教育の果たす役割は重要であることから、小中学生等を対象とした現地見学会等が各地で開催され、土砂災害から命を守るための方法や砂防設備の役割等を学んでいただきました(写真－6、7)。



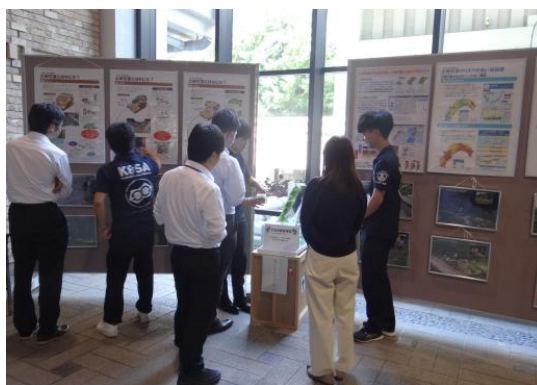
写真－6 現地見学会(長野県駒ヶ根市)



写真－7
砂防堰堤の模型を使った出前講座(島根県邑智郡美郷町)

7. 土砂災害対策の取り組み事例等に関する広報活動の実施

土砂災害の記録や教訓、土砂災害を防止するためのハード・ソフト両面の取組、その他土砂災害防止月間における行事内容について、広報が実施されました。多様な世代への普及も念頭に、講演会や現地見学等における講義、都道府県・市町村広報誌への掲載、新聞、テレビ、ラジオ、パネル展示、インフラツーリズム、SNS 等の多種多様な媒体を通じた広報が積極的に実施され、土砂災害の恐ろしさ、砂防事業の取組、土砂災害から身を守るための早めの避難行動や日頃からの備え等について周知が行われました(写真－8、9、10)。



写真－8 パネル展示(高知県高知市)



写真－9 ラジオ・SNS による広報(鳥取県)



写真－10 亀の瀬地すべり対策施設見学会(大和川河川事務所・大阪府)

8. 全国砂防関係工事安全施工管理技術研究発表会の開催

全国砂防関係工事安全施工管理技術研究発表会(主催:全国砂防関係工事安全施工管理技術研究発表会実行委員会)は、長野・新潟県境の蒲原沢の砂防工事現場において、平成8年12月に発生した土石流災害(作業従事者14名が犠牲)の教訓を踏まえ、毎年6月に開催されています。本発表会は、施工条件が厳しい砂防関係工事の現場における安全対策について、行政と民間が共同で安全施工に関する研究や対策の情報共有を行い、技術の研鑽を図ることを目的としています。

今年度は27回目の開催となり、当日は会場での発表会及びWEBでのライブ配信が実施されました。また、当日の発表会に参加出来なかった方に向けてオンデマンド配信も行うハイブリッド方式により開催されました。発表会では、直轄砂防発注工事関係6編及び都道府県発注工事関係2編の優秀論文に加え、砂防工事に係る働き方改革として、創意工夫に富み、全国の模範となる有益な取組事例1件の発表も行われました。

おわりに

今年度の土砂災害防止月間においても、各種点検や避難訓練、説明会等に多くの方々にご参加いただくとともに、新聞やテレビ、ラジオ、SNS等の各種メディアを用いた積極的な広報活動が実施されることで、土砂災害に対する防災意識向上につなげることができました。

毎年多くの土砂災害が発生している現状を踏まえると、砂防設備等の整備だけでなく、日頃から行政、専門家、ボランティア、地域住民が連携し、警戒避難体制を強化していくことにより、実効性のある土砂災害対策を推進し、「いのち」・「くらし」・「なりわい」を守っていく必要があります。

さらに、土砂災害防止月間の取組をはじめ、土砂災害防止に向けた活動を継続的に行うことで防災意識の向上を図り、土砂災害による犠牲者ゼロを目指していくことが重要です。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和 7 年 全国一級河川の水質現況について

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 増田 珠希

1. はじめに

我が国では、昭和 30 年代以降の高度成長期において急速な都市化・工業化が進み、これに伴って公害問題が顕在化するなど自然環境の悪化が急速に進行しました。これを受けて公害防止に関わる法令が整備され、昭和 42 年に公害対策基本法、昭和 45 年に水質汚濁防止法が制定されました。

河川においても、著しい水質汚濁に対応するため、昭和 44 年に河川浄化事業、昭和 50 年にダム周辺環境整備事業が開始され、河川環境の管理の考え方が導入されました。また、平成 9 年の河川法改正により、治水、利水に加えて河川環境の整備と保全が目的として明記され、総合的な河川整備が推進されるようになりました。河川管理者による河川環境改善の施策実施に加え、排水規制、下水道整備、浄化等のための技術の進展や流域の各主体の取組の進展、意識の向上により、河川の水質は改善されてきています。

継続的に良好な水環境の保全・回復を図っていくためには、水質改善の取組の着実な実施とともに、水質調査によって水質の現状を把握し、取組による効果を適切に評価できることが重要です。また、河川の水質は流域の活動による影響を大きく受けるため、水質を定量的に示すことで、身の回りの環境に関する理解と関心を高めることも重要です。

このような考えから、国土交通省では、昭和 33 年から一級河川(直轄管理区間)において水質調査を実施し、昭和 46 年から年ごとのとりまとめを行っています。現在は、河川愛護月間である 7 月に全国の一級河川 109 水系における水質の状況を毎年公表しています。このたび、令和 7 年の全国一級河川 109 水系における水質の状況を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

2. BOD・COD の環境基準の満足状況

令和 7 年は、一級河川(湖沼及び海域を含む)の直轄管理区間において、BOD(生物化学的酸素要求量)又は COD(化学的酸素要求量)の環境基準を満足した地点の割合は 89%(881 地点/990 地点)となりました。

このうち、河川は 94%(837 地点/887 地点)、湖沼等(湖沼・海域)は 43%(44 地点/103 地点)となっています。

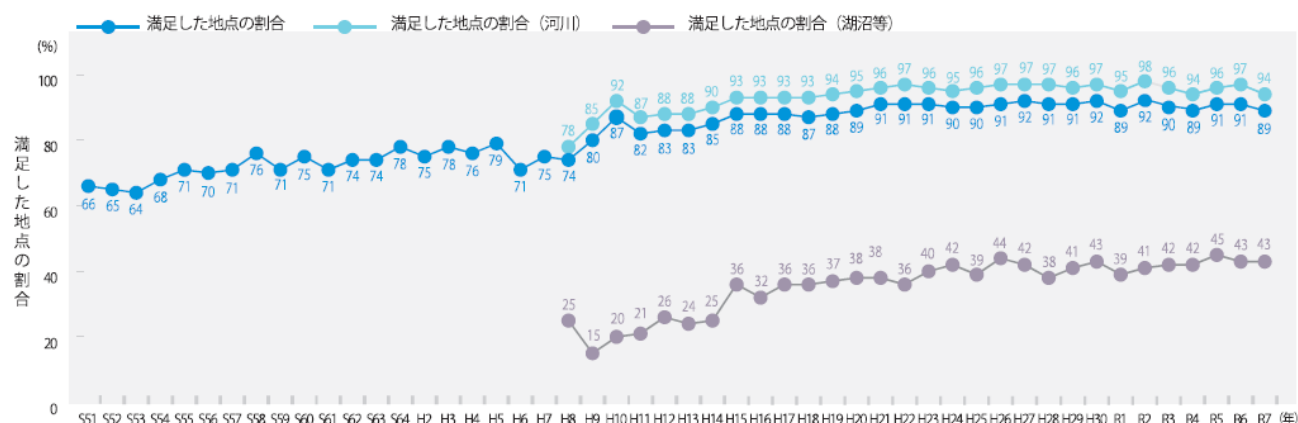


図 一級河川(湖沼及び海域を含む。)において環境基準を満足した地点の割合

3. 水質が最も良好な河川(*)

令和7年は、以下の13河川が「水質が最も良好な河川」となりました。

(*)「水質が最も良好な河川」の定義

対象河川である160河川のうち、以下の両方を満たす河川。

- ・対象河川の各調査地点のBOD年間平均値について、全調査地点の平均をとった値が0.5mg/L
- ・対象河川の各調査地点のBOD75%値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/L

<対象河川>

- ・一級河川(本川): 直轄管理区間に調査地点が2以上ある河川
- ・一級河川(支川): 直轄管理区間延長が概ね10km以上、かつ直轄管理区間に調査地点が2以上ある河川

表-1 水質が最も良好な河川

都道府県	河川名	水系	都道府県	河川名	水系
北海道	シリベントシベツガワ 後志利別川	後志利別川水系	鳥取県	テンジンガワ 天神川	天神川水系
北海道	サツナイガワ 札内川	十勝川水系	鳥取県	オガモガワ 小鴨川	天神川水系
北海道	ショヨツガワ 渚滑川	渚滑川水系	島根県	タカツガワ 高津川	高津川水系
北海道	サルガワ 沙流川	沙流川水系	高知県	ニヨドガワ 仁淀川	仁淀川水系
福島県	アラカワ 荒川	阿武隈川水系	熊本県	カワベガワ 川辺川	球磨川水系
三重県	ミヤガワ 宮川	宮川水系	宮崎県	ユカセガワ 五ヶ瀬川	五ヶ瀬川水系
福井県	キタガワ 北川	北川水系			

4. 川や湖と地域の密接なつながり

河川や湖沼は人々が集まる憩いの場です。良好な水質は水に親しむ機会を増やし、人が集まることで地域活性化にもつながります。ここでは、河川と地域とのつながりや各地での水質改善の取組について紹介します。

(1) 13年連続全国でトップクラスの清流「五ヶ瀬川」

宮崎県・大分県・熊本県を流れる五ヶ瀬川は、13年連続で「水質が最も良好な河川」の基準を満足しており、季節になると大型のアユを求めて多くの釣り人で賑わい、高千穂峡など風光明媚な自然景観や、九州最大規模の「鮎やな」などが大きな観光資源となっています。

現在の五ヶ瀬川は、下流部で大瀬川と分かれ、それぞれ日向灘に流れていますが、以前は河口部付近で再び合流する複雑な流路を形成しており、洪水が多発していました。この洪水被害の減少を目的として、五ヶ瀬川と大瀬川の適切な分派対策、洪水時における五ヶ瀬川での堰上げ防止対策、大瀬川の河口閉塞の解消が行われました。

五ヶ瀬川では、五ヶ瀬川を軸とした地域の活性化や地域交流の促進、河川空間利用者の安全性の向上などを目的とした「五ヶ瀬川かわまちづくり」が行われており、河川敷の利活用の促進のための遊歩道や多目的広場などの整備や、流域内のそれぞれの活動拠点の特徴を活かしたイベントの実施などの取組が行われています。



図 九州最大規模の鮎やな(宮崎県延岡市)

(2) 北陸北端の清流「荒川」

山形県を源流とし、新潟県を流れる荒川は、幹線流路延長 73 km、流域面積 1150 km²の一級河川です。上流域の山形県内では農林業のほか水資源開発による鉱工業が発展しており、下流の新潟県内では水稻を中心とした農業地帯が広がります。この新潟県内の下流域の水田で生産されるお米は、「岩船米コシ

ヒカリ」と呼ばれ、魚沼米や佐渡米とともに新潟一般コシヒカリとは別に区分されて流通する銘柄米となっています。

荒川流域にある関川村では、「えちごせきかわ大したもん蛇まつり」という、村に伝わる大蛇伝説と昭和42年の羽越大水害の教訓を次代へ引き継ぐためのお祭りが開催されています。このお祭りでは、長さ82.8mの大蛇が竹と藁で作られ、村内から山の高台へと運ばれていきますが、82.8mという長さは羽越大水害の発生した8月28日に由来しています。



図 岩船米コシヒカリを栽培する水田

(3) 日本の真ん中の暴れ川「天竜川」

天竜川は、長野県の赤岳を源とし、諏訪湖、伊那谷を経て、遠州平野を流下して遠州灘に注ぐ一級河川です。天竜川流域は、急峻な地形、複雑な地質構造から、生産される土砂も多く、過去にはいくつかの洪水被害を起こし「あばれ天竜」の異名を持っています。

昭和30年代では高度経済成長期に伴い、諏訪湖周辺で発生したアオコが天竜川に流下し、水質が悪化しましたが、底泥から溶出する栄養塩を削減する取組、諏訪湖流域の下水道整備等の対策により水質が改善しました。上流の上伊那地域では、ザザムシ(カワゲラ・トビケラなど水生昆虫の総称)が食されています。かつてのざざ虫漁では主にカワゲラが主体になっていましたが、水質が悪化しカワゲラが減少す

ると、ヒゲナガカワトビケラがざざ虫漁の主体になり、水質が改善しカワゲラが増えている現在でも、味や処理の手間の都合からヒゲナガカワトビケラが食されています。



図 ざざ虫漁の様子

5. 水質事故の発生状況

水質事故とは、河川への廃棄物の不法投棄、工場等における機器等の破損や人為的な誤操作に起因する油類や化学物質の流出による事故のことを指します。

令和7年の水質事故の発生件数は660件で、令和6年よりも68件増加しましたが、長期的に減少傾向にあります(図参照)。

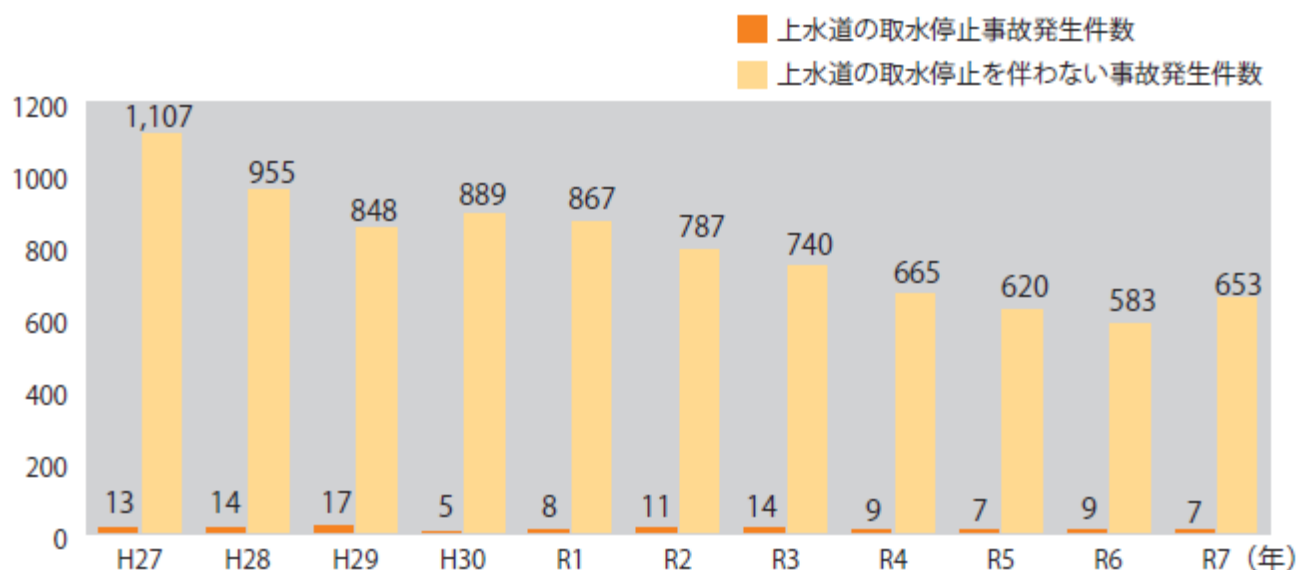


図 水質事故発生件数と上水道の取水停止事故発生件数の推移

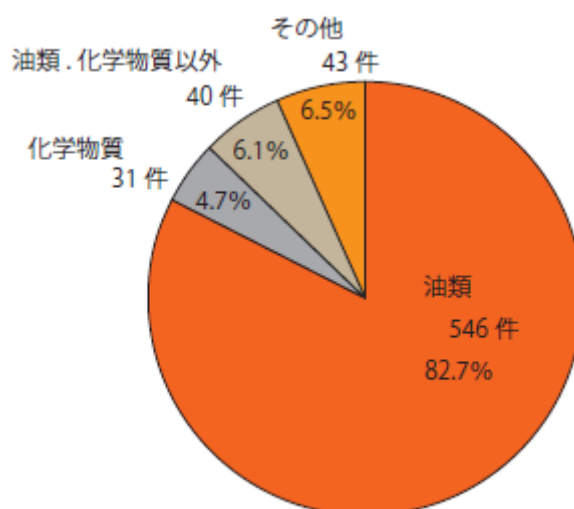


図 水質事故の内容(原因物質別)

一級水系においては、水質事故発生時には、河川管理者、利水者、その他関係行政機関等により構成される「水質汚濁防止連絡協議会」を通じて、速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関と連携して速やかにオイルフェンスを設置等するなどの対策により、被害の拡大防止に努めています。

6. おわりに

公害問題が顕在化してきた昭和40年代以降、水質汚濁が進み、「汚い、くさい、遊べない」と言われる河川が全国に多くありましたが、このような一級河川の水質も、これまでの排水規制・下水道整備・河川浄化事業等の推進や、地域住民等による流域全体での取組により、きれいな河川が当たり前の時代となり

ました。しかし、依然として環境基準を満たしていない河川や湖沼もあります。水質の改善には、流域から河川に流れ込む汚濁物質の削減も含めた流域の関係者が一体となった取組が重要です。国土交通省では、今後も引き続き関係機関等と連携しつつ水質改善の取組を推進してまいります。

水質現況と合わせて、きれいな水や水質改善を活かした取組、流域住民等と実施した水質調査の等をコラムとして盛り込んだパンフレットを作成しております。これをきっかけに河川への関心を持ってもらい、実際に足を運んでもらえれば幸いです。

パンフレットは国土交通省ウェブサイトに掲載しておりますので是非ご覧ください。

〈令和7年全国一級河川の水質現況〉

https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyoku/suisitu/r7_suisitu.html